

令和6年度（2024年度）

管理事業名	公平委員会事業				総合計画の体系		大綱	-	-	
							政策	-	-	
							施策	-	-	
主な歳出予算科目	一般会計	(款)	2	総務費	(項)	1	総務管理費	(目)	7	公平委員会費
部局名	公平委員会事務局	予算執行所属	公平委員会事務局							
<b>事業の目的と概要</b> <b>【目的】</b> 中立的機関として職員の利益の保護及び公正な人事権の行使を保障するとともに、公正な人事行政の維持と確保を図るため公平委員会事業を実施する。 <b>【概要】</b> 公平委員会運営事業（職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置を執ること、職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決を行うこと、勤務条件その他人事管理に関する職員からの苦情相談の処理を行うことなど）										

I 成果指標（活動指標）

指標名	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	指標の定義
公平委員会会議の開催日数	日	12	12	12	公平委員会会議の開催日数

II 活動実績・成果

<p><b>【成果指標】</b> 公平委員会会議の開催日数 公平委員会会議を原則月1回開催し、審議等を行った。令和6年度においては、年12回、対面による会議を行った。</p> <p><b>【財務情報に基づいた評価】</b> 事業の財源はすべて一般財源であり、事業に係るコストのほとんどが人件費である。公平委員会は職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための公正・中立な第三者機関として、その役割を着実に果たすことが求められており、現在の事業従事人数が最低限必要な人数と判断している。</p>
---

III 課題と今後の取組

<p>令和6年度は、不利益処分に関する審査請求について、前年度からの継続分の審査を1件行った。また、職員からの苦情相談は前年度からの継続分を含め2件あり、毎年度、相談が寄せられている。</p> <p>公平委員会は職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための公正・中立な第三者機関として、その役割を着実に果たすことが求められている。</p>
---

